

岡崎市議会議長様

支出番号

2

会派名

自民清風会

代表者名

中根 武彦

下記のとおり、政務活動を実施したので報告します。

政務活動報告書

令和5年 11月 14日提出

活動年月日	令和5年10月2日（月）～3日（火）	
氏名	野本 篤	
用務先 及び 内 容	1 10月2日	用務先 全国市町村国際文化研修所（JIAM） 内 容 令和5年度トップマネジメントセミナー
	2 10月3日	用務先 全国市町村国際文化研修所（JIAM） 内 容 令和5年度トップマネジメントセミナー
	3 月 日	用務先 内 容
	4 月 日	用務先 内 容
備 考		

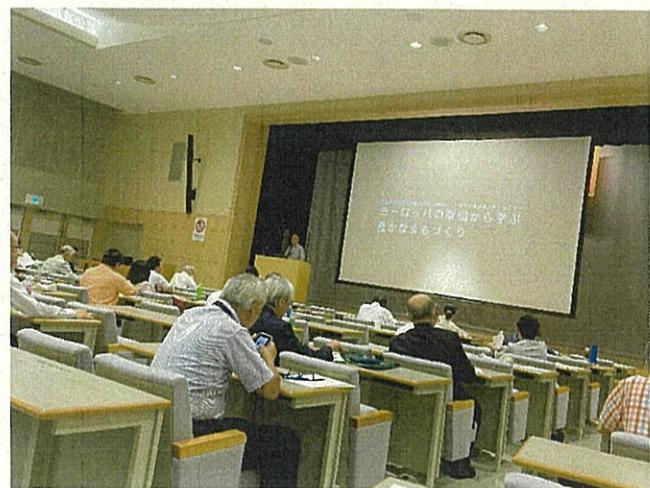
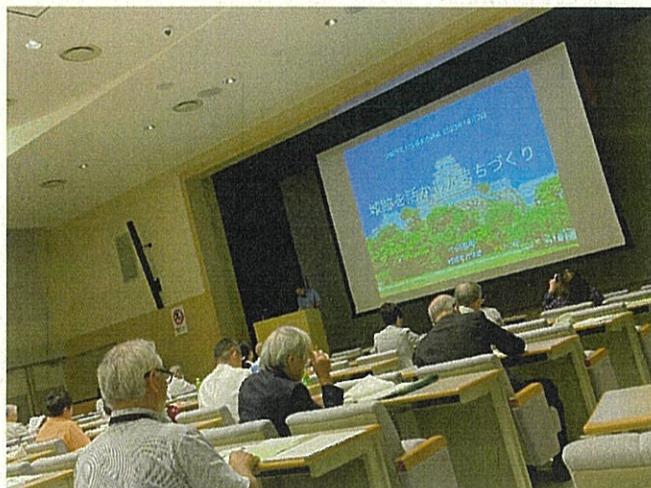
政務活動旅行報告書

報告者：野本 篤

日 程：2023年10月2日～10月3日

場 所：全国市町村国際文化研修所（JIAM）

研修名：令和5年度トップマネジメントセミナー



【講 座】

講座① 城跡を活かしたまちづくり

講師 名古屋市立大学特任教授・奈良大学特別教授 千田嘉博氏

講座② ヨーロッパの取り組みから学ぶ豊かなまちづくり

講師 龍谷大学政策学部政策学科教授 服部圭郎氏

講座③ 食（ローカルフード）による地域づくり

講師 料理家・フードコーディネーター 梶山葉月氏

講座④ こどもまんなかまちづくり～こども家庭庁の設立とこども基本法の施行～

講師 こども家庭庁参与・前 三鷹市長 清原慶子氏

【考 察】

講座① 城跡を活かしたまちづくり

お城の人気は上がっている。老若男女問わずであり、近年では外国人観光客もサムライ文化を体験したいという想いで多く訪れている。

観光資源として活用できる城があるということは幸いなことであると同時に、老朽化に対する備えは必要となってくる。リアルな復元を求める声も多い。しかし、リアルな復元は現代の建築基準によって不可能と言える。木造としても基礎的な部分で強度は必要となるし、文化財の保護の観点からしても防火設備は必須である。

これまで、城跡は健常者目線での整備が常識的であったが、忘れてはならないのは誰でも体感できる施設にしていく必要があるということ。移動が困難な人へのスロープ整備、聞こえない人への字幕表示や手話のガイド、見えない人への点字表示や触って形状がわかる模型の設置など、障がいのある人のアクセシビリティの対応が必要である。

本市、岡崎城も石垣の膨れを始めとする老朽化の課題が現れてきている。史実などからのリアルの追求も大切であるが、今後の整備施策に対して忘れてはいけない要素である。

講座② ヨーロッパの取り組みから学ぶ豊かなまちづくり

エネルギー施策やごみの循環、地球温暖化の対応など日本の取り組みは国からのトップダウンで進められていくよりも、地域（自治体）からその特性を利用したボトムアップによる政策実施が求められると考える。

ヨーロッパにおける環境問題やエネルギー問題、脱自動車の試みについては先進的である。しかし、それは全体的というよりも地域における特性を活かした取り組みを伸ばして実現しているということである。

本市の中心市街地における発電の取り組みを行っているのは承知しているが、本市には再生可能エネルギーとなる森林が市域の6割を占めていることから間伐によるバイオマス発電や地域電力の活用による公共交通の敷設も期待したい。ゴミの循環に関しては市内事業者との連携促進によるサーキュラーエコノミーの取り組み、ウォーカブルなまちづくりを念頭においていた道路整備、それにまつわる国や県の補助も要望ていきたいと考える。

講座③ ローカルフードによる地域づくり

ローカルフードを考えた時にB級グルメと郷土料理の2つを想い描く。B級グルメは新たに取り組みとして発案されたもの。郷土料理は昔から地域の家庭料理として受け継がれていたものと理解する。

どちらが良いとか悪いとか決める必要はないと考える。地域の賑わいの醸成や活性化をもたらすものであれば良いが、地域のアイデンティティとして想いが集まりやすいのは郷土料理ではないかと考えるが、時代にあった工夫や加工により進化させ、たくさんの人に親しんでもらうことで広く啓発されていき地域の賑わいに繋がると期待する。

本市における味噌による食文化は広く知られているが、調味料であり料理ではない。「味噌カツ」や「味噌煮込みうどん」は岡崎の郷土料理と言えるか迷う。個人的な見解ではあるが、幼い頃より身近にあった味噌を使用した郷土料理と言えば「どて煮」である。どこでも同じかと思っていたが微妙な違いがあることから工夫によって進化もあるのではと考える。いずれにしても、本市のローカルフードを選定して地域活性の取り組みを期待するものである。

講座④ こどもまんなかまちづくり

こども家庭庁の設立に伴い自治体においてもこども基本条例が制定されていくと考える。そもそも、こども家庭庁の基本的な姿勢を捉えておくことが必要である。

- ①子どもの視点や子育て当事者の視点
- ②地方自治体との連携強化
- ③NPO 法人をはじめとする市民社会との対話や連携と協働

また、こどもまんなかまちづくりの目指す姿を考える。

- ①子どもを産み育てるなどを経済的理由であきらめない
- ②身近な場所でサポートを受けられて育てることができる
- ③どのような状況下であっても健やかに育つという安心感
- ④子どもを育てながら人生の幅を狭めずに夢を追いかけられる

本市においても基本条例を制定するにあたり議論が必要であり、その際に、子どもや若者の意見を年齢や発達の程度に応じて政策に反映するための意見聴取の場づくりを市内で展開することを期待するものであり、子どもにとって最善の利益の保障とウェルビーイングの実現がなされる岡崎市であることを強く期待する。